

越前町議会・令和5年6月定例会一般質問【高田浩樹議員】

(令和5年6月6日 午前11時08分 開始)

○7番(高田浩樹君) それでは、通告書に基づき、越前町の介護に関する取組みについて質問をしていきます。よろしくお願いいたします。

本町の将来推計人口ですけれども、国立社会保障の人口問題研究所によりますと、65歳以上の高齢者、この数に関しましてはもう2020年頃にピークをもう迎えているということではありますが、85歳以上の高齢者に関しましては、2040年頃、ここら辺にピークが来ると見込まれております。生産年齢人口におきましては、もう合併前から減少が続いていますけれども、今後も減少が続いていくと見込まれております。これから、将来的に要支援、要介護の高齢者の方の数が増えていく。その一方で介護分野を含めた人手不足が深刻化していく。そういったことが想定されております。

しかしながら、近年の本町における介護給付費、こちらに目を向けてみますと、計画値より実績値が少ない傾向が続いております。実績値に関しましてここ5年間ほぼ横ばい、そしてむしろ2021年度、2022年度においてはかなり少ない。2021年度は1億3,000万円、2022年度においては2億2,000万円も実績値のほうが計画値よりも少ないという状況でありました。コロナによる利用控え、そういったものの影響を勘案したとしてもかなり大きい乖離、開きがあると考えられます。この介護給付費と密接に関連しているのが要支援、要介護認定者の数であり、その構成であります。

そこで、近年の要支援、要介護認定者の傾向についてと給付費に関して、計画値が実績値より減少傾向にある、その要因に関して見解を伺いたいと思います。

○議長(佐々木一郎君) 山口民生理事。

○民生理事(山口隆司君) 民生理事、山口です。

それでは、高田議員のご質問にお答えします。

本町の要介護等認定者数は令和5年3月末現在、要支援1が66人、要支援2が168人、要介護1が205人、要介護2が217人、要介護3が157人、要介護4が168人、要介護5が120人で、合計1,101人の方が認定を受けております。第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画における令和5年度要支援、要介護認定者数の推計総数は1,119人であり、推計より若干少ない状況にあります。

推計よりも少ない要因としては、各地区で実施しているつるかめ体操などの介護予防教室の普及や定年延長等による高齢者の働く期間の延長によるものが大きく影響していると思われれます。また、近年の傾向として、要介護4、5の方は減少傾向にあり、要介護2、3の方は横ばい、要支援1から要介護1までの方は増加傾向にあります。

給付費に関して、計画値よりも実績値が減少傾向にあるのは、要介護4、5が減少傾向にあるのが大きな要因と考えております。

○議長(佐々木一郎君) 高田浩樹君。

○7番(高田浩樹君) 推計より要介護、要支援者の数が少なく、その構成においては軽度化しているという話だったと思うんですけれども、その理由として、直接的には介護予防の施策、また関連として高齢者の働く期間が伸びていると。確かに

そのとおりだと思うんですけども、何らかのまた、それ以外にも要因があるのではないかと思います。もっと検証していただいて、今後のいろんな取組みにつながっていくと思いますので、またそういったこともしっかりと調査していただくよう、よろしく願いいたします。

次ですけれども、近年におきまして、高齢者が高齢者の介護をする老老介護、認知症の高齢者が認知症の家族を介護する認認介護、子どもが家事や家族の世話を担ってその結果として学業、また友人関係、そういったものに影響が出るヤングケアラー、そういった問題がありますけれども、本町において、要支援、要介護者の独り暮らし、老老介護、ヤングケアラーなどの家族介護者の実態と傾向、その取組みについて伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 本町の令和5年4月現在の総世帯数は7,264世帯で、そのうち65歳以上の方がいる世帯は4,733世帯です。65歳以上の方がいる世帯のうち高齢者単身世帯は1,263世帯、高齢者夫婦世帯は951世帯です。そのうち要支援、要介護の認定を受けている高齢者単身世帯数は132世帯、要支援、要介護の認定を受けている方がいる高齢者夫婦世帯数は114世帯で、合計246世帯です。高齢者単身、夫婦のみ世帯全体の11%となっておりますが、今後は要支援、要介護の認定を受けている高齢者単身、夫婦のみ世帯は増加すると予想されます。

ヤングケアラーについては、今のところ相談件数がございません。

町では、独居や老老介護に対する取組みとして、社会福祉協議会に委託をしている各集落での健康チェックや各種相談業務を行う地域ふれあいサロン事業、要介護者及び独り暮らし高齢者の寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業、月2回の給食サービス事業などがあります。また、独り暮らしの高齢者が緊急時に直接消防署に通報が可能な緊急通報装置を希望者に無償で設置をしております。さらに、昨年度からはご近所レベルのちょっとした家事援助や居場所づくりなど、住民互助による体制の構築を図っており、城崎地区及び宮崎地区において、地域の助け合いを考える座談会を開催しております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今のご答弁の中に、これから要支援、要介護の認定を受けている方の高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増えていくということでありましたけれども、そうなればますます家族介護者の支援というのは重要になってくると思います。また、このことに関する取組み、また適切に対応していただきたい。また、今後もしっかりと注視していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その家族介護者の支援とも関連するんですけども、本町では要介護老人介護支給品支給事業というのがあります。この事業、要介護1以上の方に介護支給品利用券を発行し、介護用品購入の一部、対象の品目としては紙おむつと防水シートになるんですけども、これらの助成を行っていると思うんですけども、この事業の現状について伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 要介護老人介護支給品支給事業の平成30年から令和4年までの5年間の利用者数は年間平均延べ4,177人で、事業費は年間平均734万4,000円となっております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 現在の事業規模はよく分かりました。

この支給事業で購入できるのは、繰り返しになりますけれども、介護用品、紙おむつと防水シーツのこの2点です。要介護状態といっても、いろんなケースがあります。様々なケースがありますし、本人の状態に応じて介護用品も、使うものも様々あります。例えばポータブルトレイの消臭液であったり、体を拭くシート、とろみ剤、口腔ケアのスポンジ、それぞれの状態に対応した介護用品があります。そういった意味もありますので、紙おむつと防水シーツに限定せず、この支給事業で購入可能な介護用品の幅を広げていく必要があると思うんですけれども、このことについての見解を伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、要介護状態によって、必要な介護用品は様々であると思われれます。近隣市町の状況を調査しましたところ、紙おむつ以外にほかの介護用品の支給を認めているのは、本町の防水シーツのみでしたが、ほかの介護用品に対するニーズがあれば、利用者及びその家族の希望に沿うよう全国の自治体の取組みを参考にしながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町長、前向きに検討してくださるという趣旨だと思いますので、期待しております。

この支給事業の対象品目の拡充についての今回のお話なんですけれども、複数の利用者のご家族から直接お話を聞いて、今ここでお話をさせていただいております。そういった中の事例の中で、要介護の方で紙おむつをずっと使用していた方、そういった方が本人とまた家族がご自宅で生活上のリハビリ、生活リハビリを頑張ったり、また事業所による専門的なリハビリ、そういったことを頑張るようややおむつが要らなくなる。ただ、要介護状態であることには変わりがない。となると、この支給事業で購入できるものがなくなるという事例がありました。

また、そのほかにも事例を幾つか聞いてはおるんですけれども、今、近隣市町との比較で、紙おむつ以外で防水シーツ支給しているのは越前町なんだということで、それはそれで本当に素晴らしいことだと思います。現時点でもそれはそれで確かに素晴らしいことだと思うんですけれども、ただ要介護者の方であったり、ご家族の目線に立てば、紙おむつ、防水シーツ以外でも介護用品のニーズがあるのはもうこれは確かなことです。

先ほど、事業の規模もお聞きしましたけれども、そういったことも含めて考えていただければ、また、町長の前向きなご答弁を期待していきたいなとは思いますが、これに関して、越前町、先進的な取組みとして、施策展開していただきたいと、もう一度強く要望しておきます。

介護保険制度に関しまして、介護サービスというものは、基本的に民間事業により提供されております。すなわち採算性であったり、効率性であったり、経費、人手不足など、そういったことも勘案して提供されることとなりますので、どこの地域でも同じようなサービスが受けられるかと言えば、それは難しいと言わざるを得ない。それが介護保険制度の仕組みであり、そういった状況であります。

本町の場合、人口が集中している地域もありますが、一方で都市部から遠方であったり、住宅が点在している地域などありますが、そういったところで介護サー

ビスの需要があっても、それを十分に供給していけることが困難である場合もあるかと思いますが、そういったことも含めまして、介護サービスの需給の現状と対策について伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それでは、お答えします。

第8期計画における令和3年度の在宅サービス利用者の計画値と実績値を比較しますと、ほとんどの在宅サービスにおいて見込みどおりということになっております。

しかし、地域課題を話し合う会議においては、越前町内、特に越前地区にサービス提供を行う事業者が少ないといった意見が上げられております。近隣自治体の在宅介護サービス事業所の中には、越前地区が遠方であるという理由から特定のサービスを提供していない事業所が存在しております。本町としましては、今後は介護保険サービスの充実、かつ織田病院に隣接して開設するサービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模多機能型居宅介護事業所等を活用しまして、体制整備を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁にありましたこれからのサービス付き高齢者向け住宅、また看護小規模多機能型居宅介護事業所の展開にまた期待していききたいと思います。また、今後も需要見込みを把握して、また適切な対策、施策の展開をお願いします。

次ですけれども、介護人材の確保についてですが、このことに関しては、最も重要な制度面、募集、そういったことに関しては国が行っております。県においても様々な取組みをしておりますけれども、行政において、もっとも現場に近く、事情を把握しているのは保険者でもある市町村であります。

町内で、介護人材が増えていく。こういったことが理想的ではありますが、生産年齢人口が激減していく。そういった中で町内外を問わず、広く介護人材確保に向けた取組みをしていく。そういったことが重要だと考えます。このことに関しての町の見解、取組みについて、伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 現在、介護業界は慢性的な人材不足と言われております。国や県でも様々な取組みが行われておりますが、外国人労働者の受入れもその一つで、町としまして外国人介護者の受入れは必要であると考えております。町の取組みとしましては、介護人材教育では、現在、社会福祉協議会の協力で、福祉について知識や理解を深めてもらうため、地域の保育園、小学校、自治会等を対象に福祉教育及び福祉体験学習を実施しております。また、県外からの人材確保として、越前町U I ターン移住就職支援金の活用などで、介護サービス事業者への人材確保を図っていきたくて考えております。

さらに、健康な高齢者の労働力を活用するため、シルバー人材センターの高齢者活用、現役世代雇用サポート事業を支援し、今後は介護施設での利用者送迎サービスや食事の用意、準備、施設清掃等にも従事していただけるよう働きかけを行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 本町のいずれの事業所においても、慢性的な人手不足であります。

特に都市部から離れているような地域では、また介護人材が集まりにくいといった問題がとて深刻化しております。今、いろんな施策のことを話されていましたが、いろんなそういった施策、相互しながら介護人材の確保、またこれからも検討して施策展開して、積極的に展開していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

冒頭でも先ほど最初に述べましたが、本町では85歳以上の方の人口が2040年あたりにピークを迎えますけれども、そのことを踏まえ、介護に関しての将来像とこれからの展開について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ではお答えいたします。

越前町の令和5年2月時点の65歳、75歳、85歳以上の年齢別の認定率は全国及び福井県内の平均よりも低い状況にあります。言い換えれば、比較的健康な高齢者が多いということになります。

しかし、2040年頃には、団塊の世代が85歳以上になり、85歳以上の方の割合が高くなる見込みとなっています。現段階では、85歳以上の方の認定率は50.4%ですので、約半数の方が介護認定を受けると予想されます。国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の越前町の2040年の人口推定は総数1万3,624人のうち65歳以上は6,142人であり、そのうち85歳以上の方は1,799人と予想されております。住民の45%が65歳以上で85歳以上は13%になります。超高齢化社会では、本町だけではなく全国的な問題として、住民の2人に1人が高齢者となり、独居高齢者及び認知症高齢者の増加や生産年齢の減少により、介護職だけでなく、全ての職種において人材不足が大きな問題となってくることが予想されます。

町の対策として、ソフト面では、介護保険サービス事業者による介護予防の取り組みを強化するとともに、一般高齢者の介護予防として、地域住民が協力して介護予防に取り組むため、各地区でのつるかめ体操、フレイル予防教室の実施、認知症の早期発見、早期対応の施策の充実、さらに認知症になっても地域で暮らせる仕組みづくり、いわゆる近所での見守り、助け合い体制づくりのための座談会等を推進したいと思っております。

また、ハード面においては、織田病院に隣接するサービス付き高齢者向け住宅及び看護小規模型多機能型居宅介護事業所を活用することで、退院後に不安のある高齢者の受皿及び訪問看護サービスを充実し、在宅介護の協力体制の強化を図っていきたいと考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁にありました本町の要支援要介護認定率、65歳、75歳、85歳以上、いずれにおいても全国平均、県平均よりも低いということでした。これは数字を見ると本当にかなり低いんです。これはもうずっと低いんです。例年低いんですけれども、一番最新の数字でたしか、全国85歳以上の要介護率なんですけれども、58%、58.4%が本町では50.4%、8%も低いと。もちろん県内の平均よりも低いんです、これは。ほかの自治体以上にもう介護予防に関連して何らかの秀でた地域性があると、本町においての表れだと私は考えられるんです。いろんな要因があると思います。最初のほうにそれを聞いたんですけれども、介護予防の取り組みと高齢者の働く期間延びたことなんだということやったと思うんですけれども、それら以外にもいろんな要因があると思います。例えば生涯スポーツであったり、文化活動、地域での活動、あらゆる社会参加、そ

ういったことに関して、本町、割と越前町、いろいろまめに取り組んでいる部分もたくさんあるかと思います。そういったことも今後より一層また考えていただきたい。高齢になってもいつまでも活躍できる町をつくっていくということも、こういったことに結びつく大事な視点だと思いますので、またいろいろとそういった包摂的に考えていただきたいと思います。

現在、高齢者向け住宅、看護小規模多機能型居宅介護事業所などの整備、そういったことを進めていますけれども、これは本当に直近、もとよりこれからの対策としてとても有効で重要なことだと考えております。将来にわたって介護を必要とする方が増えていくこと、またそれを支えていく人が減っていくこと。もう現段階で将来の課題というのは明らかに明確に見えていると思いますけれども、この課題意識をどれだけ強く持って、関連している施策を含めてこれから総合的、また戦略的に取り組んでいけるか、それがとても重要だと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

(午前11時32分終了)